

# 一般家庭住宅の火災廃棄物の処理について

◎下記の各種相談先に建物の解体や廃棄物の処理に関する相談をしてください（現地確認をしてもらう）

- ◀ 建物の解体等に関する相談先 ▶
  - ・ 岡谷建設事業協同組合（TEL：0266-22-7909）など
- ◀ 廃棄物等の処理に関する相談先 ▶
  - ・ (株)アイ・コーポレーション（TEL：0120-54-1656）
  - ・ (株)クリーンウェイスト（TEL：0266-28-7328） など

専門の処理事業者へ  
処理を依頼して  
ください  
※有料となります

## (1) 火災廃棄物を全て一括で処理する場合

## (2) 分別して処理をする場合（『燃やすごみ』と『建築材料・がれき』等に分別）

減免手続き

- ◆ 『燃やすごみ(布団や家具などの家財道具類)』  
※諏訪湖周クリーンセンターへ持込む場合 **★処理手数料は減免となります**
- ◆ 建物解体後の『建築材料・がれき』、『金属・ガラスなどの燃えない素材がついている廃棄物』

